



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年10月30日(火) 第9647号

目次

	ページ
告 示	
○道路の区域変更(道路管理課)	2
○同	3
○同	3
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課)	3
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(警察本部会計課)	4
○同(病院局総務課)	6

■ 告 示

◎群馬県告示第299号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年10月30日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	黒滝山小沢線	甘楽郡南牧村大字大塩沢字黒滝1264番の3地先から同郡同村大字同字同1264番の1地先まで	前	4.6～6.7	34.8
			後	4.6～10.0	34.8
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字滝栗1240番地先から同郡同村大字同字大向1204番地先まで	前	3.8～5.4	102.7
			後	4.3～13.0	102.7
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字大向1203番地先から同郡同村大字同字同1199番地先まで	前	3.8～6.1	104.9
			後	5.4～15.0	104.9
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字大向1184番地先から同郡同村大字同字同1173番地先まで	前	4.5～5.7	59.0
			後	5.2～10.8	59.0
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字松葉1167番地先から同郡同村大字同字同1163番地先まで	前	3.7～8.9	265.7
			後	3.7～14.4	265.7
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字中井962番地先から同郡同村大字同字同961番地先まで	前	4.1～9.3	39.0
			後	4.1～10.7	39.0
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字狭岩838番の1地先内	前	4.9～6.1	38.3
			後	5.7～13.4	38.3
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字狭岩甲837番地先から同郡同村大字同字同840番の1地先まで	前	5.6～21.0	25.0
			後	6.0～21.0	25.0
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字十二392番の1地先から同郡同村大字同字同379番の2地先まで	前	4.5～6.9	40.1
			後	8.6～12.3	40.1
		甘楽郡南牧村大字大塩沢字桐久保271番の3地先から同郡同村大字同字同262番の1地先まで	前	4.5～4.6	32.9
			後	4.5～8.3	32.9
甘楽郡南牧村大字大塩沢字啓以坂238番の1地先内	前	4.6～6.9	35.8		
	後	4.6～8.1	35.8		

		甘楽郡南牧村大字小沢字横吹1153番の1地先から同郡同村大字同字同1148番の3地先まで	前	5.7~9.3	48.0
			後	9.8~12.8	48.0

◎群馬県告示第300号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年10月30日

群馬県知事 大澤 正明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	三夜沢国道停車場線	前橋市粕川町女淵1016番の2地先から伊勢崎市赤堀今井町二丁目1004番の2地先まで	前	6.4~15.2	1159.2
			後	12.9~26.3	1137.5

◎群馬県告示第301号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年10月30日

群馬県知事 大澤 正明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	292号	吾妻郡草津町大字草津字白根国有林158林班イ1小班地先内	前	10.7~13.0	42.2
			後	11.0~16.5	42.2
県道	下沢渡原町線	吾妻郡東吾妻町大字原町字寺久保3070番の3地先から同郡同町大字同字釜谷戸2738番の1地先まで	前	4.9~20.7	750.0
			後	8.6~27.1	750.0

■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告

する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年10月30日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年10月17日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 群馬大学総合外科学講座開講記念会
- 3 代表者の氏名 調 憲
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市昭和町三丁目39番22号群馬大学大学院医学系研究科総合外科学講座内
- 5 定款に記載された目的 この法人は、外科医の確保、育成を支援し、研究・技術支援を行うことで外科医療の発展に貢献することを目的とする。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年10月30日

群馬県警察本部長 松坂 規 生

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 遺失物管理システム（公表システム）機器等賃借 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成31年4月1日（月）から平成37年1月31日（金）まで
- (4) 借入場所 群馬県警察本部（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年11月22日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年12月3日（月）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へ、その旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開

始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付方法 平成30年10月30日（火）から同年11月22日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年12月5日（水）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年11月22日（木）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「遺失物管理システム（公表システム）機器等賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年12月11日（火）午前10時30分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月10日（月）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「遺失物管理システム（公表システム）機器等賃借入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつ

て有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者で、くじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Norio Matsuzaka, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: A lease of lost property management system, 1 set

(3) Rent period: From April 1, 2019 through January 31, 2025

(4) Fulfillment location: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken

(5) Dates of issue for tender documents: From October 30 through November 22, 2018, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed on holidays which are stipulated by Article 1 of the regulation on holidays of Gunma Prefecture.

(6) Bidding deadline: By 10:30 a.m. on December 11, 2018 (Bidding by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than 5:00 p.m. on December 10, 2018)

(7) Contact information: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration, Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, (TEL 027-243-0110 (ext. 2216 and 2217) Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年10月30日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

購入物品	予定数量	納入場所
A重油JIS1種1号	585,800 リットル	群馬県立心臓血管センター 前橋市亀泉町甲3番地12 群馬県立がんセンター 太田市高林西町617番地1 群馬県立精神医療センター 伊勢崎市国定町二丁目2374 群馬県立小児医療センター 渋川市北橋町下箱田779

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

- (4) 契約期間 平成30年12月1日（土）から平成31年3月31日（日）まで
- (5) 入札方法 上記(1)の件名における1リットル当たりの単価（小数第2位まで記載すること。）に対し入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年11月7日（水）までに群馬県会計局会計課に入札参加資格審査申請を行い、同月21日（水）午後5時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県病院局総務課へその旨を連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 日本国内において、群馬県病院局が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県病院局総務課病院改革係 担当：押元 電話027-226-2715（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年10月30日（火）から同年11月12日（月）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県病院局が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、平成30年11月14日（水）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 平成30年11月12日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油一般競争入札の審査資格書類在中」と朱書きすること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年11月26日（月）午前10時30分 群馬県庁16階161会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月22日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県病院局総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油一般競争入札書在中」と朱書きすると。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時時点で、群馬県病院局財務規程(平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。)第123条の規定に該当する者は、免除する。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち、最低価格入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 調達内容の変更等 県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture.
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Low Sulfur A Fuel Oil (JIS Class 1 No.1): 585,800L
- (3) Bidding deadline: November 26th, 2018 at 10:30 a.m. (bidding by registered mail must be received by November 22th, 2018 at 4:00 p.m.)
- (4) For further details, please contact: General Affairs Division, Gunma Prefectural Bureau of Hospitals, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2715 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
